

令和4年度 第1回成田市水道事業運営審議会 会議概要

1 開催日時

令和4年8月23日（火）午後2時から午後3時40分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

（委員）

遠藤委員・伊藤委員・宮田委員・大野委員・岩館委員・岡里委員・
伊地知委員

（事務局）

堀越水道部長・平山業務課長・野平工務課長・石橋業務課長補佐・
岡野工務課主幹・弘海業務課主幹・伊藤工務課主幹・
高橋業務課主任主事

4 議題

- （1）水道事業財政シミュレーションについて
- （2）財政シミュレーションに基づく改定料金体系（案）について
- （3）今後のスケジュール（案）について

5 議事（要旨）

（1）水道事業財政シミュレーション

資料に基づき、成田市営水道の概況や現在の経営状況、今後の財政収支の見通し等について事務局から説明を行った。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【伊藤委員】

財政収支の実績について、コロナの影響によって水道料金の収入がかなり減ってきているが、それ以外について、今回の料金改定に至る大きな要因はあるのか。

【事務局】

コロナについては令和 2 年度から影響がでていますが、その他の大きな要因については、まずは、大口利用者の水道から井戸への転換がある。
また、施設整備に伴う減価償却が少しずつ増えているという状況もあり、そのほか、単価の高い受水費が増えていることも大きな要因である。

【遠藤委員】

コロナによって、年間どのくらいの減収となっているのか。

【事務局】

コロナの影響を受けている期間については、前年比で大体年間 3~4 千万円の減収となっている。

【伊藤委員】

受水費についてだが、各井戸の取水量が低下し、印旛広域水道から水を買わなければいけないということか。また、受水費が増えている要因はそれだけか。

【事務局】

老朽化により、井戸の取水量が少しずつ減っていることは原因の一つである。また、井戸の数はこれ以上増やすことができないので、配水量が増える部分は受水で賄うしかない。なお、今後は段階的に暫定井戸を廃止していく為、その分、受水量が増えていくことになる。

【伊地知委員】

できれば井戸水を増やせる方が良いと思うのだが、難しい状況という説明だった。一方で、大口利用者が井戸を掘って自分たちで賄っているということは、井戸が枯渇していくということではないのか。

受水費をなるべく抑えられたら良いのだが、受水以外に他に方法はないのか。

【遠藤委員】

これからも受水費は年々上がっていくのか。

【事務局】

はい。地盤沈下につながることから、千葉県環境保全条例に基づき暫定井戸は段階的に廃止せざるを得ず、それにより受水費は上がっていく。

また、大口利用者が掘る井戸については、規制のかからない小口径の井戸となっており、県の説明によると、小口径井戸の取水量は少なく、地盤沈下に影響しない為、直ちに規制する状況にはないということである。

【伊地知委員】

料金を上げたとしても、5～6年後にはまた赤字になってしまうのか。

【事務局】

令和11年度に暫定井戸が1つ廃止になることを受けて、受水費が急激に上がり、赤字になる。

【遠藤委員】

井戸水の減った分を補助するのは、印旛広域水道以外にないのか。

【事務局】

そうである。

【伊藤委員】

受水費が右肩上がりで上がっていくことから、収入の見込みをしていかなければいけないが、その料金収入の見込みはコロナの影響で落ちており、大口利用者の使用水量も大きく減ったわけである。そういった状況をどのように考慮しながら料金改定をしていくのか。

【事務局】

大口利用者がどのくらい井戸転換をするのかについては、我々も読めない部分はあるが、そのあたりを考慮した料金改定案について、次の議題でいくつもお示しする。

なお、コロナによる料金収入の減少については、今年の8月期の調定分で、これまでコロナの影響を受けてきた過年度分の同月収入を上回った。この傾向が続けば、料金収入も増加していくものと考えている。

【遠藤委員】

八ッ場ダムに関わる経費はあるか。

【事務局】

八ッ場ダムに係る負担金等は一般会計で負担しており、水道事業では負担していない。水道事業に係る関連経費としては、八ッ場ダムの完成により暫定井戸を廃止することになるため、それに伴う受水費の増加が該当する。

【岩館委員】

井戸水の取水と、利根川からの受水、これらの原価というのはどれくらいなのか。100%井戸水にしたとか、100%印旛広域水道からの受水というシミュレーションはできないのか。

【事務局】

受水単価はあるが、取水のみの単価というのは算出できない。その代わり、給水原価という指標があり、簡単に説明すると、年間費用を一年間の有収水量で割った額で、1 m³あたりいくら費用がかかっているのかという基準である。ただし、受水も井戸水も全部含めた費用となる。令和 3 年度の給水原価は約 247 円で、料金収入として入ってくるものは 1 m³あたり約 204 円のため、1 m³あたり 43 円くらいのマイナスとなっている。

【岩館委員】

比べようがないのか。

【事務局】

そうである。

【岩館委員】

県営水道は利根川などの表流水が多いのではないかと。県営水道の水道料金が安いのを考えると、受水率が上がっていけば、単価は安くなるのではないかと。

【事務局】

県営水道については、人口密集地に給水をしているなど効率的な経営ができており、事業規模や事業内容が市営水道と異なるため、単純比較は出来ない。

【岩館委員】

利根川の水が安いならば、受水費も上がらないのではないかと。

【事務局】

印旛広域水道では、県営水道で浄水した水を使って用水供給を行っており、県営水道の水と、印旛広域から受水している水は同じものとなる。

【岩館委員】

成田ニュータウンは県の水道で、同じ市民で大分差が出てくるのかと疑問に思った。

【遠藤委員】

疑問という点では、旧大栄町下総町の簡易水道との比較もある、どっちが得かは言えないが。

【事務局】

簡易水道の料金は高い水準となっている。ヒ素の除去など、浄水するためのコストが高い状況があり、どうしても事業体毎に異なる価格設定となっている。なお、参考までに、簡易水道事業については井戸だけで取水しているが、給水原価については手元にある令和 2 年度の値で 889 円となり、上水よりもかなり高くなっている。事業規模が小さく、人口密集地に短い距離の配管で配水しているわけではないことから、どうしても経営効率が悪く、単価が上がってしまう。

【岩館委員】

品質からいうと、井戸水の方が良いので、値段が高くてもやむを得ないが、受水が増えると品質が下がって値段も上がると感じている。

【事務局】

確かに表流水は、地下水よりも浄水の際に添加している薬品が多いため、あまり品質が良くないという印象があるかも知れないが、千葉県水道局の方でも「おいしいお水プロジェクト」をやっており、ただ薬品を入れて浄水するのではなく、高度浄水化をそれぞれの浄水場で取り入れている。そのため、今は表流水もかなり水質・品質としては良くなっている状況にある。

【遠藤委員】

先日、別の会議において、県内はもちろん、印旛郡内成田市も含めて人口が減少するという説明を聞いてきたのだが、配付資料をみると、給水人口が令和10年度まで増えている。これは正しいのか。

【事務局】

市の人口ビジョンを基に算定している。コロナの影響で成田市も人口流出があったが、経済が回復してくれば、空港などで働いていて、コロナ禍で一時的に市外に出た方なども戻ってくる。また、遠山地区の今後の開発需要なども見込まれており、今後もしばらくは増加傾向が続くと見込んでいる。

(2) 財政シミュレーションに基づく改定料金体系（案）について

資料に基づき、改定料金体系（案）について事務局から説明を行った。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【遠藤委員】

事務局では3案のうち、今の段階でどの案が一番いいと考えているか。

【事務局】

一番公平なのは一律に改定する案となるが、それぞれで一長一短はある。

【伊藤委員】

現行料金から何%アップするのか。

【事務局】

29.7%となる。

【伊藤委員】

大口利用者の比率はどれくらいか。

【事務局】

平成 24 年の時に改定した際の大口利用者の定義（使用水量が月 500 m³以上）を用いると、件数は大体 50 件程度で、比率としては 0.15%となる。

【伊地知委員】

比率でいうと一番多いのは口径 20 mmか。

【事務局】

そうである。また、13 mmと 20 mmの小口（こぐち）利用者の定義を、13 mmと 20 mmの 500 m³以下世帯とすると、件数は約 3 万 5 千強で、比率は 97.6%になる。

【遠藤委員】

水量におけるトップ 2 はどのようなになっているか。

【事務局】

個別の水量はお示しできないが、全体の使用水量のうち、大口利用者は 1 割程度を占めて、小口利用者は約 8 割となる。

【遠藤委員】

まだ何も具体的な打ち合わせをしていないと思うが、料金改定した場合に、前回と同じように一般会計からの繰り入れは考えても良いのか。

【事務局】

前回の平成 24 年度には、6 億 7300 万円ほどの繰り入れがあり、14%台から 5.6%まで下げたという経緯がある。その時には、この審議会で諮問・答申をし、その後一般会計で検討した。

【遠藤委員】

場合によっては、県内の平均以下の料金に抑えるために、一般会計から繰り出すという可能性もあるのか。

【事務局】

可能性はあるが、現段階で、それについての議論はまだできない。審議会の結果を踏まえて、市長がどう判断するかとなる。市長は市長部局長であると同時に水道事業管理者の立場も兼ねている。

【宮田委員】

大口利用者は井戸をどんどん掘れるのか。そうなると、大口利用者のところは井戸を掘って水道料金をあまり払わないようになる。

【事務局】

今のところ、小口径井戸への規制は特にない。

【宮田委員】

普通のところの料金を下げて、大口利用者の料金を上げて、大口利用者には井戸を掘っていただくのはどうか。

【事務局】

そうすると、どんどん大口利用者が流出してしまう。

【岡里委員】

井戸になると下水道の料金はどうなるのか。

【事務局】

井戸の場合も基本は同じで、使った量に応じて請求となる。

【伊藤委員】

5年後に財政収支の数値が悪くなる。この時にどういう判断をするのか。また、その要因が何なのかというのが、色々出てくるのではないか。

【事務局】

令和9年と令和11年に暫定井戸がなくなり、それぞれ収支の大きな落ち込みがあるため、次回の改定については、今回と同様に2年前の令和9年くらいから議論を始める必要があると考えている。

【遠藤委員】

これからは5年周期で検討するということか。

【事務局】

現状の見通しでは、5年で見直さざるを得ないと考えている。

【遠藤委員】

利用者からすれば、周期が長ければ長いほど賛成するとは思うのだが。

【事務局】

水道料金の改定については、日本水道協会の算定要領等で、算定期間は3年から5年が基準となっており、本市の場合は最長の5年を採用し、実際にはそれよりも長い期間、改定してこなかった状況はある。

【遠藤委員】

改定率等の数字はもう表に出ているのか。

【事務局】

表に出るのは本日が初めてである。

【遠藤委員】

様々なものが値上がりしている時に、水道まで上がるのかと言われそうだが。

【事務局】

こちらとしても、それが一番苦しいところである。

【伊藤委員】

ただ、事業を行っていく上では当然必要な部分ではある。周りの環境が大きく変わってきており、そういう状況を考えるとやらざるを得ないのではないか。後は、上げ幅だとか、あるいは今後のサービスのやり方だとか、そういうところに目を移していく必要がある。

(3) 今後のスケジュール（案）について

水道事業以外も含め、全庁的に料金改定の時期等についての見直しを行う話が出ており、会議の直前だったために資料には反映できていないが、今後、スケジュールの見直しを行う可能性がある旨、説明をおこなった。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【伊藤委員】

延期となると、収支のバランスが益々悪くなり、事業継続が難しくなるなどの影響を考えなければいけない。その辺もこれから検討していくのか。

【事務局】

延期となった場合、先送りによって水道事業の負担増というのは発生すると思うが、その取扱いについては、市長部局・財政担当部署等と協議を行っていく。

【遠藤委員】

その場合には、一般会計からの繰り入れが必要になるのではないか。

【事務局】

先日、市の総合計画の策定委員会があり、3年間の実施計画を見通す中で、水道料金に限らず、本市の他の料金においても値上げしなければいけない問題が出てきている。そのような状況の中で、水道料金についても、改定時期を見直す可能性が出てきた。改定時期を遅らすことで、当然、マイナス要素が出てくるため、市長部局と繰り入れの協議をしていくことになる。

【大野委員】

本日説明があつたように、水道事業が赤字だという状況は変わらない。そうになると、他の事業体との比較の中で、赤字幅の大きさなどを踏まえて、優先順位を決めるということが良いか。

【事務局】

市としても、どういう形にすれば、市民の皆様の負担をできる限り少なくできるのかという考えもあって調整をしている。今後は市の計画の中で反映されていくとは思いますが、あくまでも現時点で委員の皆様にお示しできるのは、令和6年からの5年間、料金を29.7%改定した場合において、令和10年度までは黒字を持続できるということである。そのため、今後、令和6年ではなく令和7年以降に改定するとなると、あらためて、皆様と協議をさせていただくことになる。

【遠藤委員】

それによっては、11月開催の審議会の予定も変わる可能性があるのか。

【事務局】

そうである。市長部局との調整状況によっては、開催時期も変わってくる可能性がある。

6 傍聴

(1) 傍聴者

0人（うち記者0人）

7 次回開催日時（予定）

未定（現時点では令和4年11月頃の開催を予定している。）。

以上